

日 時 令和元年12月19日(木) 午前10時 開 議

出席議員 (16人)

1番	工藤和子	2番	黒石ナナ子
3番	三上廣大	4番	大平陽子
5番	工藤禎子	6番	大久保朝泰
7番	大溝雅昭	8番	佐々木隆
9番	今大介	10番	工藤和行
11番	工藤俊広	12番	北山一衛
13番	中田博文	14番	後藤秀憲
15番	村上啓二	16番	村上隆昭

欠席議員 (なし)

出席要求による出席者職氏名

市 長	高 樋 憲	副 市 長	有 馬 喜代史
総 務 部 長	阿 保 正 一	企画財政部長	鳴 海 淳 造
健康福祉部長兼 福祉事務所長	青 木 金 光	農 林 部 長 農業委員会事務局長併任	高 谷 倉 英
商工観光部長	真 土 亨	建 設 部 長	鳴 海 真 一
総 務 課 長	成 田 浩 基	秘 書 課 長	佐 山 昌
財 政 課 長	五 戸 真 也	国保年金課長	木 村 誠
福祉総務課長	佐々木 順 子	土 木 課 長	太 田 淳 也
上下水道課長	小山内 和 徳	農業委員会会長	木 立 康 行
選挙管理委員会委員長	山 田 明 匡	監 査 委 員	今 田 貴 士
教 育 長	山 内 孝 行	教 育 部 長 兼 市民文化会館長	須 藤 勝 美
社会教育課長兼 青少年相談センター所長	八木橋 寿	黒石病院事務局長	村 上 靖

会議に付した事件の題目及び議事日程

令和元年第4回黒石市議会定例会議事日程 第4号

令和元年12月19日(木) 午前10時 開 議

第 1 会議録署名議員の指名

- 第 2 報告第 2 5 号 自動車事故に係る和解について
- 第 3 報告第 2 6 号 自動車事故に係る和解について
- 第 4 議案第 9 3 号 黒石市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例制定について
- 第 5 議案第 9 4 号 黒石市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 6 議案第 9 5 号 黒石市特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 7 議案第 9 6 号 黒石市国民健康保険黒石病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 8 議案第 9 7 号 黒石市一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 9 議案第 9 8 号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 1 0 議案第 9 9 号 黒石市水道事業の設置等に関する条例等の一部を改正する等の条例制定について
- 第 1 1 議案第 1 0 0 号 黒石市上水道事業給水条例の一部を改正する条例制定について
- 第 1 2 議案第 1 0 1 号 黒石市布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 1 3 議案第 1 0 2 号 黒石市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 1 4 議案第 1 0 3 号 黒石市農村環境改善センターの指定管理者の指定について
- 第 1 5 議案第 1 0 4 号 黒石市立中郷公民館及び黒石市北地区小体育館の指定管理者の指定について
- 第 1 6 議案第 1 0 5 号 黒石市立山形公民館の指定管理者の指定について
- 第 1 7 議案第 1 0 6 号 黒石市立浅瀬石公民館の指定管理者の指定について
- 第 1 8 議案第 1 0 7 号 黒石市立東公民館の指定管理者の指定について
- 第 1 9 議案第 1 0 8 号 黒石市立中部公民館の指定管理者の指定について
- 第 2 0 議案第 1 0 9 号 黒石市立牡丹平公民館の指定管理者の指定について
- 第 2 1 議案第 1 1 0 号 黒石市立上十川公民館の指定管理者の指定について
- 第 2 2 議案第 1 1 1 号 黒石市西部地区センターの指定管理者の指定について
- 第 2 3 議案第 1 1 2 号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少

及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について

- 第24 議案第113号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
第25 議案第114号 令和元年度黒石市一般会計補正予算（第3号）
第26 議案第115号 令和元年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
第27 議案第116号 令和元年度黒石市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
第28 議案第117号 令和元年度黒石市介護保険特別会計補正予算（第2号）
第29 議案第118号 令和元年度黒石市簡易水道特別会計補正予算（第2号）
第30 議案第119号 令和元年度黒石市水道事業会計補正予算（第2号）
第31 議案第120号 令和元年度黒石市下水道事業会計補正予算（第2号）
第32 議員提出議案第3号 西十和田トンネル（仮称）早期建設を求める意見書の提出に
ついて

第33 選挙管理委員会委員及び補充員の選挙

出席した事務局職員職氏名

事 務 局 長	幾 田 良 一
次 長	太 田 誠
次 長 補 佐	宮 本 節 造
議 事 係 長	佐 藤 宏 亮

会議の顛末

午前10時00分 開 議

◎議長（工藤和子） ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第4号をもって進めます。

◎議長（工藤和子） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

6番大久保朝泰議員、15番村上啓二議員を指名いたします。

◎議長（工藤和子） 日程第2 報告第25号 処分第16号 自動車事故に係る和解についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 省略の声がありますので、省略いたします。

本件については議決事項ではありませんが、この際質疑を許します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 質疑を終わります。

以上で、報告第25号 処分第16号 自動車事故に係る和解についてを終わります。

◎議長（工藤和子） 日程第3 報告第26号 処分第17号 自動車事故に係る和解についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 省略の声がありますので、省略いたします。

本件については議決事項ではありませんが、この際質疑を許します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 質疑を終わります。

以上で、報告第26号 処分第17号 自動車事故に係る和解についてを終わります。

◎議長（工藤和子） 日程第4 議案第93号 黒石市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（工藤和子） 日程第5 議案第94号 黒石市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（工藤和子） 日程第6 議案第95号 黒石市特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありま

せんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 質疑を終わります。
討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 討論を終わります。
本案を採決いたします。
本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(工藤和子) 日程第7 議案第96号 黒石市国民健康保険黒石病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。
提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 省略の声がありますので、省略いたします。
お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 質疑を終わります。
討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 討論を終わります。
本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(工藤和子) 日程第8 議案第97号 黒石市一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(工藤和子) 日程第9 議案第98号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 質疑を終わります。
討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(工藤和子) 日程第10 議案第99号 黒石市水道事業の設置等に関する条例等の一部を
改正する等の条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 質疑を終わります。
討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長（工藤和子） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（工藤和子） 日程第11 議案第100号 黒石市上水道事業給水条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（工藤和子） 日程第12 議案第101号 黒石市布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(工藤和子) 日程第13 議案第102号 黒石市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。8番佐々木隆議員。

◎8番(佐々木隆) 今回、この条例改正に私は賛成するものでありますけれども、国では消防

団を減らさないで、黒石市では今、定年延長することによって消防団の充足を図るためにやるのかなと思っております。定数が860名ですけれども、今現在の消防団員の人数と、860名になったのはいつころだったのか、お知らせください。

◎議長（工藤和子） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） まず、消防団の定数は860名、それに対して現在768名となっていて、100名ほど不足しています。また、この定員数については、昭和52年に定められてから改正されていません。よって、現状の社会環境にも、もう合っていないとも思われます。以上です。

◎議長（工藤和子） 8番佐々木隆議員。

◎8番（佐々木隆） 私も消防団をやって経験があるんですけども、当時は常備消防が不足しているということで、消防団員もかなり人数をふやした時期だったと思っております。今、自然災害がすごく多発して、市では自主防災組織もだんだん普及してきているんですが、消防団の役割というのは、火災だけではなく、いろんな場面で市民の命を守るという使命があるわけです。定数は減らさないほうがいいんですけども、今のこの時代、常備消防も普及してきます。そしてまた、消防部数がたしか48部あります。市内でも、すぐ近くにも部があるということで、消防団員が、どっちに行けばいいのかというような話も聞いておりますので、今後、定数も含めて、部の編成、分団の編成も考えていかなければいけないときに来たのかなと思っております。人口も3万6000人を切ったのかな。何ぼ。

（「3万3000人」と呼ぶ者あり）

◎8番（佐々木隆） それほど減ってるのか。災害は市民の人数には関係ないわけですけども、そういう時代に来ていると思うので、今後、市としてはどういう考えがあるのか。あったらお知らせください。

◎議長（工藤和子） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） 市としましては、今御指摘のあった消防部、また、分団などの現体制を検証した上で、団員定数などを見直す必要があると考えております。消防団は地域防災の要であります。よって消防団初め、消防や防災に携わる方々から意見を伺いながら、当然市民の御理解・御協力もいただいた上で、黒石消防団の防災力の維持・向上に向け、将来を見据えた組織体制を検討してまいります。以上です。

◎議長（工藤和子） 10番工藤和行議員。

◎10番（工藤和行） 私も賛成の立場で質問するんですけども、前回、一般質問のときに聞いたかと思うんですが、この定員に対する充足率の改善のために、今回、定年を引き上げたのかなと思っているのですが、今後の充足率の推移というか、これが上がっていくのかどうかを、

令和2年度とかそのあたり、どう考えているのかを少しお聞きしたいと思います。

◎議長（工藤和子） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） ただいま答弁したとおり、定数よりどんどん減っていった状況の中で、今回、できるだけ現役の方に長く団員として勤めていただきたいということもあり、3年の延長はかけましたが、それによって充足率が今後向上していくかというところでは、なかなか難しいと思っております。よって、体制の検証をした上で、定数も見直していかなければならないと考えてございます。以上です。

◎議長（工藤和子） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（工藤和子） 日程第14 議案第103号 黒石市農村環境改善センターの指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。5番工藤禎子議員

◎5番（工藤禎子） 監査委員にお聞きいたしますけれども、4つの公民館が今回指摘されましたが、このところは、何か指摘することはありましたか。これまでも含めて、ちょっとお聞きいたします。

◎議長（工藤和子） 監査委員。

◎監査委員（今田貴士） このところと言いますのは、黒石市農村環境改善センターでよろしいでしょうか。今年度まだ監査は入っておりませんが、来年度、監査計画を立てまして、時間が許せば考えたいと思います。

◎議長（工藤和子） 12番北山一衛議員。

◎12番（北山一衛） これから指定管理者に関する議案に入っていくわけでありまして、共通する質問として捉えてもらいたいと思います。

新年度から非正規公務員に対しまして、期末手当を支給すると。恐らく黒石でも支給するということになるかと思えます。その中で、この指定管理者に対する人件費の見直しは、中田議員が質問したところ、指定管理料の中の人件費には入らないということでありまして、再度質問します。そのような考えでよろしいのでしょうか。

◎議長（工藤和子） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） 会計年度任用職員制度の御質問だと思われまして、公民館に該当するかしないかとなれば、公民館で臨時職員を雇っている場合、どこが雇っているかということになると思います。役所で雇っているのであれば会計年度任用職員制度の適用になりますが、各種団体、または民間の会社等々で雇っているのであればこの制度の適用にはならないことになってございますので、それで御理解いただきたいと思えます。以上です。

◎議長（工藤和子） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（工藤和子） 日程第15 議案第104号 黒石市立中郷公民館及び黒石市北地区小体育館の指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 質疑を終わります。
討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 討論を終わります。
本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(工藤和子) 日程第16 議案第105号 黒石市立山形公民館の指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 省略の声がありますので、省略いたします。
お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 質疑を終わります。
討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(工藤和子) 日程第17 議案第106号 黒石市立浅瀬石公民館の指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。5番工藤禎子議員

◎5番(工藤禎子) 浅瀬石公民館は指摘された4つの中の1つでありますけれども、令和元年度の1月10日までにいろいろと精査して結果報告をするとなっております。

きちんと精査されたものが出ていないのに、今回、指定管理者を選ばなければいけない、議決しなければいけないわけです。選ぶというか、1者しかないからそうですけれども……。

反対するものではないけれども、余り好ましくない状況です。例えば、監査報告も前に出るんだったらいいですけども、今可決して、実際は1月10日までにきちんとしたものを出すということでは、やっぱり余り好ましくないということから、担当課も含めて、こういう指定の期間に提案される前に、きちんとそういうことは監督・管理しておくべきでないかと思いますが、どうでしょうか。担当課のほうです。

◎議長(工藤和子) 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長(須藤勝美) 今回は指摘されておりますけれども、教育委員会としては、その都度指導もしております。今回、そういう監査委員の結果は出ておりますけれども、今後は指定管理者の指定の前には、早目にその辺が対応できるような体制を協議しながらつくっていきたいと思います。以上です。

◎議長(工藤和子) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(工藤和子) 日程第18 議案第107号 黒石市立東公民館の指定管理者の指定について
を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(工藤和子) 日程第19 議案第108号 黒石市立中部公民館の指定管理者の指定につい

てを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(工藤和子) 日程第20 議案第109号 黒石市立牡丹平公民館の指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(工藤和子) 日程第21 議案第110号 黒石市立上十川公民館の指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（工藤和子） 日程第22 議案第111号 黒石市西部地区センターの指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（工藤和子） 日程第23 議案第112号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 質疑を終わります。
討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 討論を終わります。
本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(工藤和子) 日程第24 議案第113号 固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。市長。

◎市長(高樋憲) 議案第113号は、固定資産評価審査委員会委員の選任についてであります、黒石市固定資産評価審査委員会委員として次の者を選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により、市議会の同意を求めるものであります。

住 所 黒石市北美町二丁目78番地14

氏 名 千 葉 久 子

生年月日 昭和27年2月21日

任 期 令和元年12月21日から令和4年12月20日まで

略歴は別記のとおりであります。

◎議長(工藤和子) お諮りいたします。

本案については委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認め、委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたします。

固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求めるの件は、これに同意することに御

異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認めます。

よって、本案はこれに同意することに決しました。

◎議長(工藤和子) 日程第25 議案第114号 令和元年度黒石市一般会計補正予算(第3号)を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。13番中田博文議員。

◎13番(中田博文) 94ページ、2款2項1目3節、時間外勤務手当29万4000円の内訳をお願いいたします。

これから税務課、収納課も含めて、申告があつて勤務体制が厳しくなっていくということで、頑張っていたきたいと、まずは思うものであります。

最近、市民の中から、昔は小屋とかを増築しても確認申請も出さない、未登記の財産がありましたけれども、たまたま税務課が巡回してそういう物件が見られた場合は、どのような形で課税が発生するのか、5年、10年前にさかのぼるのか、発見した段階からなのかを、まずはお尋ねします。

そのような類いから、税務課がもし間違つたような課税をした場合は、何年前から還付的なものを返すのかということ、市民の中からお話とかがあるものですから、聞いてみようということで、きょう取り上げております。

それと、新築でも増築でも課税調査に行く。立ち会ってもらつて確認し合う内容は、どのような形で確認をし合うのか。書面とかがあるのかないのかを、お尋ねします。

109ページ、10款2項1目13節、統合準備委託料94万円。この内訳をお願いいたします。

109ページ、10款3項2目19節、大会派遣助成補助金62万4000円。往々にして、黒石市は財政が厳しいということで、いろいろな大会の派遣、応援するという形の補助金とかが低いとい

うことを、それぞれの大会に参加している人たちから、何とかならないのかという感じで言われるときがあります。一般質問でも取り上げてはおりますけれども、なかなか前向きな、いい方向に行かないということでもありますので、そのような点に関しても、何か考えがあればお尋ねいたします。

それと、9月議会で再任されております山内教育長がこの場所においでになっておりますので、山内教育長の2期目に向かっての山内カラー、そして抱負をどのように考えておられるのか、もし議長の許しをいただけるのであれば、山内教育長から抱負を述べていただければ幸いですと思っておりますので、よろしくお願いたします。

◎議長（工藤和子） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（須藤勝美） 109ページ、10款2項1目13節、統合準備委託料からお話をいたします。この委託料については、引っ越し作業の委託料と金庫の移転作業の委託料を補正したものです。消費税の税率が変わったことと、内容がほぼ確定したため精査した結果、不足するというので、引っ越し作業の委託料で69万3900円、金庫の移転作業の委託料で24万5200円を増額したものとなっております。

もう1点の、10款3項2目19節、大会派遣助成補助金については、小・中学校の東北大会以上の大会派遣助成で、旅費と宿泊費の3分の2を助成するとなっております。この補助金については、今後も対応をしていきたいというふうに考えております。以上です。

◎議長（工藤和子） 教育長。

◎教育長（山内孝行） 私からは、中田議員の2期目の抱負ということでお答えいたします。

まず、教育長の重責を考えたとき、より一層、身の引き締まる思いをしております。

第1期の3年間を振り返ったとき、新教育委員会制度のもとでの総合教育会議の開催、教育大綱の策定などが印象に残っておりますが、その中でも特に、適正配置での小・中学校の統廃合が強く印象に残っております。

3月で適正配置は完了となりますが、これからが次の段階の始まりであるという具合に考えております。具体的には、スクールバス、アレルギー対策を含めた給食、さらには学力向上、生徒指導の充実がたくさんの課題であると考えております。この課題の解決のためには、教育委員会職員が一丸となって取り組む所存でございます。

また同時に、議員の皆様方のお力添えが、ぜひとも必要でございます。今後、皆様の御協力を得ながら、誠心誠意、取り組んでまいります所存でございますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

◎議長（工藤和子） 企画財政部長。

◎企画財政部長（鳴海淳造） 私からは、94ページ、2款2項1目3節、時間外勤務手当について

てお答えいたします。まず、この29万4000円につきましては、2月、3月と申告が始まります。昨年度から黒石公民館多目的ホールに場所を移してやっております。職員は、大体2人体制で、当番で、午前7時から出勤しまして、入り口、非常口の除雪作業を行うことと、当然早くから市民が来られることもございますので、暖房のスイッチを入れるとか、そういう準備をするために必要なものとして時間外勤務手当を計上してございます。

それから、職員が市内を巡回して、新しい建物が建ったとかを発見したときには、その家主に連絡して家屋調査を行い、翌年から課税することになります。

もう1つは、間違っって課税した場合はどうするのかということでございますけれども、黒石市固定資産税等過誤納返還金支払要綱の中で、過去最大10年間にさかのぼって還付できるように規定されております。ですので、これに基づいて10年間は還付できることになってございます。

家屋調査につきましては、家主、または、その建設業者の場合もございますが、必ず立ち会いのもとで、中にも入って調査することになります。職員が単独で調査することはございません。必ず立ち会いしていただくことになってございます。以上です。

◎議長（工藤和子） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） ありがとうございます。

ただ、立ち会いのもとに確認ということでもありますけれども、20年30年たつと親から子に世代が変わって、課税云々になった場合、おやじ本当にやったんだべがと、立ち会いの時にちゃんとやったのかわからないとか、そういう話も聞こえてくるときがあります。立ち会った当時はいいけれども、世代が変わったりということ考えた場合、書面的な、サインをもらっておくようなことも、私は必要かなという気持ちで、その話を聞いて、その方にそのような話をしたんですが、今後、税務課では、万が一のためにそのようなやりとりをしておく気持ちがないかどうか、お尋ねいたします。

それと、山内教育長さんには抱負をいただきまして、まことにありがとうございました。1期を全うしたその経験を、大いに自信として、2期目、山内カラーを存分に出していただくことを期待いたします。以上です。

◎議長（工藤和子） 企画財政部長。

◎企画財政部長（鳴海淳造） 議員が御指摘の、立ち会った場合のサインはもらっているのかということですが、現在はもらっておりませんが、後日、誰が立ち会ったのかという確認が必要になることもございますし、当然市民に疑念を抱かせないような課税を進めていかなければならないということで、今後は、書面に立会者のサインをもらうようにもっていきたいと考えております。以上です。

◎議長（工藤和子） 15番村上啓二議員。

◎15番（村上啓二） 100ページ、3款2項4目20節、支給要件認定児童利用料238万9000円が計上になっているわけですが、この内容はどういうことなのか、お聞かせ願いたい。

いま一つは、子育て支援にちなんで、今議会で上十川児童館が二、三人の議員からお話になりました。一方通行のお話でしたので、私はそこに住んでいる者として、常任委員会を開いて上十川児童館に訪問して研修して、職員からお話を聞いたところ、古い、夏は暑い、冬は寒い。こういうことが開口一番に出てきました。よって、これは、ただ暖房を入れたから、冷房になったから、果たして、もうその時でないなど。あの児童館は、建てかえするなり、移転するなりを、早急にさせていただかないと困るなどというのが、自分の率直な意見であります。そういうことについて、担当課はいかにお考えか、お聞かせ願いたいと思います。

◎議長（工藤和子） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（青木金光） 100ページ、3款2項4目20節、支給要件認定児童利用料238万9000円の内容でありますけれども、10月から始まりました幼児教育・保育の無償化に伴い、幼稚園の児童で保育の必要性が認定された場合、預かり保育料も無償化の対象となったために補正したものです。現在、利用者は76人でございます。

また、上十川児童館に関しましては、議員が御指摘のとおり老朽化が進んでおります。エアコン設置や施設の改修や移転なども合わせて検討してまいります。以上です。

◎議長（工藤和子） 15番村上啓二議員。

◎15番（村上啓二） 担当課としてはそのくらいが限度なのかなと思いますけれども、自分も選挙で選ばれた一人として、あそこに住んでいる者として、あの建物で、ずっと上十川児童館が存続していいのか。お金がないからあれで我慢してくれやというスタイルでは、やっぱりもう、ならんと。あれには積極的に行政が関与して、移転なり、新築なりを決断していかなければならないという認識に立っているものですから、担当課ということではなくて、できれば市長さんの御意見をいただきたいと思います。

◎議長（工藤和子） 市長。

◎市長（高樋憲） 子供たちが活動しやすい環境に整備していくというのは、当然な考え方だというふうに私も思っております。

そういう状況の中で、当市におきましては、課題がたくさんある中で、一つ一つ解決していかなければいけない。そこで一番先に取り組ませていただきたいのは、学校の耐震性が悪いところの解決。中郷小学校の体育館、黒石小学校の体育館。それを解決するためには、適正配置を速やかに行い、安全・安心な環境のもとで勉強できる態勢にしていく。あわせて、全小学校で行われていない給食、これも1日も早く解決しなければいけないということで、今まで取り

組ませていただいております。来年の4月からは、この2つの課題はようやく解決できるのだと思っております。

それとあわせて、子供たちの学校終了後の活動、また、休みの日の活動する場所としての児童館の位置づけというのは、大変大事だというふうな認識でございました。

ただし、今、村上議員の話もありましたけれども、本市としては、児童館につきましても、新しく整備するというものではなく、今ある施設を有効に活用していただきながら、子供たちの活動しやすい環境に努めていきたいという考えのもとで、今、担当課も地域の方々との意見交換もしているのだと思っております。

ただ、いずれにしましても、今回の一般質問でも出ましたように、児童館の中では、追子野木地区の児童館、そしてまた、上十川地区の児童館、そしてまた、牡丹平地区の児童館、これはやはり早急に対応しなければいけない問題だというふうに考えております。

そのほかにも、前回の議会でも議論になりました夏場の暑さ対策も、できることからしっかり対応していきたいというふうに考えております。いずれにしましても、限られた財政の中で、子供たちが、また、親御さんたちが、安心して子供たちが活動できるような環境づくりというものは、スピード感を持ってしっかり対応していきたいというふうに考えておりますので、御理解いただければと思っております。以上です。

◎議長（工藤和子） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（工藤和子） 日程第26 議案第115号 令和元年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 質疑を終わります。
討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 討論を終わります。
本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(工藤和子) 日程第27 議案第116号 令和元年度黒石市後期高齢者医療特別会計補正
予算(第2号)を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 省略の声がありますので、省略いたします。
お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 質疑を終わります。
討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(工藤和子) 日程第28 議案第117号 令和元年度黒石市介護保険特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(工藤和子) 日程第29 議案第118号 令和元年度黒石市簡易水道特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長（工藤和子） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（工藤和子） 日程第30 議案第119号 令和元年度黒石市水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(工藤和子) 日程第31 議案第120号 令和元年度黒石市下水道事業会計補正予算(第2号)を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(工藤和子) 日程第32 議員提出議案第3号 西十和田トンネル(仮称)の早期建設を求める意見書の提出についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。15番村上啓二議員。

登壇

◎15番（村上啓二） 議員提出議案第3号 西十和田トンネル（仮称）の早期建設を求める意見書の提出について、提案理由の説明を申し上げます。

国際的観光地である十和田湖から津軽一円、さらには岩手県八幡平圏域への観光ルートの充実において不可欠である西十和田トンネル建設については、平成元年度に新規要望され、当市議会においても、平成4年度に設立された国道454号整備促進期成同盟の会員として、長年にわたり要望活動を行っております。

しかし、平成7年度から青森県単独による地質調査、環境調査等が実施されているものの、着工のめどはつかず、依然として進んでおりません。

西十和田トンネルの建設は、豪雪により、11月から翌年にかけて4カ月余りの冬季閉鎖を余儀なくされている山岳道路区間の解消、東北縦貫自動車道弘前線と八戸線への連絡が容易となるほか、十和田八幡平圏域における観光振興と経済波及効果が大きく期待され、さらには災害時の避難、救援物資等の輸送ルート確保など、その重要性はますます高まっております。

よって、地域経済の発展と広域観光の振興のため、西十和田トンネルの早期建設について、青森・秋田両県に対し、意見書を提出するものであります。

平成29年には、青森・秋田両県の関係する9市町村議会の議長により、西十和田トンネル建設促進市町村議長同盟会が設立され、早期実現に向け、意を決したところであります。

高樋市長が就任早々、温湯の津軽伝承工芸館でシンポジウムをやったんです。そのとき、青森県に案内を出しましたけれども、県は来ない。中南地域県民局さえも来なかった。それが、今はどうですかという、秋田県の代表者、青森県の代表者が、これに向かって話し合っているという現実があるわけですから、一つ、反対しないで、これに賛同していただきたい。

議員各位には、提案理由の趣旨を御理解いただき、御賛同をよろしくお願い申し上げます。終わります。

（拍手）

降壇

◎議長（工藤和子） お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 質疑を終わります。

討論に入ります。5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） この間、いろいろと努力をされていたことは、今、説明を伺いましたけれども、やっぱり現時点では、かなり困難だという様相は否めない現実があると思います。

それは、青森県からの見通しも示されていない。そうすると、ないよりはあったほうがいいのかという認識の状況ではないかと。莫大なお金ですから。十和田湖に行く青樫トンネルの結果も、その検証もあるのかもしれませんが。

1つは、現時点では建設に向けた動きが余りない。いろんな働きかけはあるにしても、事業としての動きはないということと、2つ目は、バブルの時期と違って、国も厳しい財政なわけですから、いろんな角度から必要性の分析・検証をして、足踏みしている状態ではないかなと思います。

3つ目は、市の財政運営も、いろんな形でこれから建物も建ち、厳しくなる中で、それを進めることで、国が、身近な事業に補助金の関係とかに影響が出てくる。いまいまじゃないよ、それもね。そういうことが縮小されるという可能性もないわけではないということ、前、国の役人で退職された方からもちらっと聞いたことがあります。これは聞いた情報だけです。そういう点で見ると、まだまだ環境が整っていない。今の時点では時期尚早ということで、反対をいたします。

◎議長（工藤和子） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 今、反対討論を聞いておりましたけれども、夢も何もないということを実感いたしました。

政治家は地域、郷土のために、夢を持ちながら現実に向かって進めていかなければいけないというような、この西十和田トンネル（仮称）であります。何か聞いていると、環境の整備が整っていないとか、これから、結果的に進めるために環境整備をしていくわけであります。

そしてまた、国のほうの財政では困難、難しいということでもありますけれども、ゆえに、地方から、自分たちの地域の発展のために、国に運動していかなければいけないということが、今、30年以上たっておりますけれども、夢を捨ててはいけないということで、今やっているわけでございますので、私は、この意見書に賛成するものであります。

◎議長（工藤和子） 10番工藤和行議員。

◎10番（工藤和行） 私も賛成の立場から、一つ述べさせていただきたいと思います。

ただいまの反対討論の中で、現在、国も地方も大変厳しい財源の中でという話もありました。また、いろいろ事業がおくれている、足踏みしているということもありますが、この早期建設を求める意見というのは、とめてはいけません。我々議員としては、とめるべきじゃないと考え

ますので、ぜひ、この意見書を、青森県、秋田県、両知事に向けて、国にも働きかけるようにという意味でも、我々議会として送り出すべきかなと思いますので、賛成の立場から、そういう意見を申し上げたいと思います。

◎議長（工藤和子） 12番北山一衛議員。

◎12番（北山一衛） この意見書は、青森県、秋田県の9市町村が両県の知事に対して意見書を提出するという事でまとまったわけであります。その中におきまして、弘前市は全員が賛成しないと意見書を出せないという中において、弘前市の共産党議員さんも賛成してくれたということで、弘前市の議長が大変喜んでいました。そこで意見書を出したわけでごさいます、この中には小坂町、十和田湖に面した一部の地域が、災害があったときに避難する道路がない、陸の孤島になってしまうという面もあり、ぜひとも早く、災害面、応急処置等、何かあった場合には、つくってほしいと、切実な願いを持っている場所でもあるわけです。その面も理解してもらいたいということで、何とか工藤禎子議員、よろしくお願ひしたいと思います。賛成であります。

◎議長（工藤和子） 討論を終わります。

本案は起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

◎議長（工藤和子） 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（工藤和子） 日程第33 選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を行います。

まず、選挙管理委員会委員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙管理委員会委員の選挙については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

選挙管理委員会委員については、

住所 黒石市大字乙大工町9番地	山田明匡 氏
住所 黒石市大字高館字乙里見32番地1	猪股正大 氏
住所 黒石市大字浅瀬石字清川239番地4	北山雄一 氏
住所 黒石市境松一丁目2番地3	鈴木盛人 氏

以上、4名を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議長において指名いたしました4名を選挙管理委員会委員の当選人と決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました、

住所 黒石市大字乙大工町9番地	山田明匡 氏
住所 黒石市大字高館字乙里見32番地1	猪股正大 氏
住所 黒石市大字浅瀬石字清川239番地4	北山雄一 氏
住所 黒石市境松一丁目2番地3	鈴木盛人 氏

以上、4名が選挙管理委員会委員に当選されました。

次に、補充員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙管理委員補充員の選挙については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

選挙管理委員会補充員については、

第1順位	住所	黒石市大字下目内澤字小屋敷家岸36番地7	高橋晃司	氏
第2順位	住所	黒石市大字三島字川岸93番地1	須藤俊博	氏
第3順位	住所	黒石市長崎二丁目56番地37	工藤廣道	氏
第4順位	住所	黒石市元町94番地	山谷邦夫	氏

以上、4名を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議長において指名いたしました4名を選挙管理委員会補充員の当選人と決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました、

第1順位	住所	黒石市大字下目内澤字小屋敷家岸36番地7	高橋晃司	氏
第2順位	住所	黒石市大字三島字川岸93番地1	須藤俊博	氏
第3順位	住所	黒石市長崎二丁目56番地37	工藤廣道	氏
第4順位	住所	黒石市元町94番地	山谷邦夫	氏

以上、4名が選挙管理委員会補充員に当選されました。

◎議長（工藤和子） 以上で、今期定例会に上程されました議案の審議は、全部終了いたしました。

よって、会議を閉じます。

市長から御挨拶があります。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 令和元年第4回黒石市議会定例会の閉会に当たりまして、御挨拶申し上げます。

このたびの議会におきましては、令和元年度黒石市一般会計補正予算及び条例制定など30の案件につきまして、慎重な御審議の上、原案どおり御議決いただきましたことに、心から感謝申し上げます。また、一般質問、そしてまた質疑におきまして、市政の各分野に多数の御質問等をいただきました。今回の議論を踏まえ、課題を一つ一つ解決し、市政発展にさらに努めてまいりますので、議員皆様方の一層の御協力をお願い申し上げます。

さて、ことし冬は暖冬と予想されていますが、2月には平年並みに戻るとの見方もあります。今後の降雪量が気になるところです。市では道路の除雪や高齢者世帯等除雪サービス事業を実施するなど、ことしも厳しい冬に向けた態勢を整えております。また、インフルエンザの影響も懸念されておりますが、市民の安全・安心など、安心なまちづくり実現に向け、より一層施策を展開してまいる所存であります。

年の瀬を迎え、ことしも残すところわずかとなりましたが、議員の皆様、そして市民の皆様方におかれましては、健康にはくれぐれも御留意いただき、引き続き、「誇れる故郷 黒石」の実現のため御協力お願い申し上げ、令和元年第4回黒石市議会定例会閉会に当たりましての挨拶といたします。

(拍手)

降壇

◎議長（工藤和子） これにて、令和元年第4回黒石市議会定例会を閉会いたします。

午前11時20分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和元年12月19日

黒石市議会議長 工藤和子

黒石市議会議員 大久保朝泰

黒石市議会議員 村上啓二